

### (議事要旨 3) 企業会計基準委員会の最近の活動状況について

企業会計基準委員会 (ASBJ) の小野委員長及び小賀坂副委員長より、ASBJ の最近の活動状況についての報告が行われた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

#### 《ASBJ の最近の活動状況について》

- 日本基準の基準開発について、各々のテーマについていつ頃完了するかという目安が明示されたほうが、今後の実務対応を予測できる部分があるため、基準開発のスケジュールを明確化していただきたい。
- 今後、日本基準のコンバージェンスを議論していく際に、米国会計基準と IFRS とに差異がある領域はコンバージェンスしない、という判断の可能性はあるか。
- 国際的な意見発信において、概念フレームワークなどは IASB の議論に相当貢献しているが、リースの会計処理の見直しは IASB と FASB とで異なる方向に進んでいる。ASBJ はこれまでどのような対応を行ってきたか。

これらの意見を受け、ASBJ 小賀坂副委員長より以下の発言がなされた。

- 過去にはプロジェクト計画表を公表してきたが、改訂の都度、先送り事項が増えたことや、期限を優先して議論を行うべきではないという意見があったことから、数年前に公表を差し控えている。一方で、外部から進行中のアジェンダが見えづらいことも事実であり、発言を踏まえて検討したい。
- 日本基準については、これまで、国際的に遜色がないよう IFRS と米国会計基準の両基準を視野に入れながら行ってきた。両基準が揃うか否かでコンバージェンスをするか否かという判断ではなく、個々の会計処理の内容で判断するものと考えている。
- リースについては、9 月の ASAF 会議において、IASB と FASB が異なる会計処理を採用することになった場合、グローバルな会計基準として後退するのではないかという文書を ASBJ から提出している。

#### 《税効果会計専門委員会の進捗状況について》

- 将来的に税効果会計をコンバージェンスすべきという議論も出てくる可能性があり、後々に手戻りが出ることや、会計処理が再度変更されて様々なインパクトが出ることがないように、検討いただきたい。
- 現行の監査委員会報告第 66 号は、過去の業績に基づき会社区分に応じて判断する枠組みになっているが、ASBJ に移管する際に、この枠組みを継続するか否かという点も検討いただきたい。
- 今年度の税制改正では、法人税率の引き下げの財源として繰越欠損金の控除限度額が削減方向となる可能性が高く、3 月決算に影響が出る可能性もある。監査委員会報告第 66 号の見直しは緊急性があり、例えば、対応を短期・中期で分け、アプローチ 2 によ

り最低限の手当をし、中期的な対応を別途考える等も検討いただきたい。

これらの意見を受け、ASBJ 小賀坂副委員長より以下の発言がなされた。

- 繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理については、会計基準レベルでは、IAS12号や米国会計基準と大きな差異はなく、コンバージェンスされていると考えている。異なる点は、日本基準には詳細なガイダンスが有る点である。
- 監査委員会報告第66号が監査上の取扱いであるという点や、我が国で税効果会計を適用する初期段階で策定された取扱いであったため、過去を主たる判断基準にしているが、その点を変更するかについて、一つの論点となっている。
- 監査委員会報告第66号の見直しは、企業の決算に大きな影響が生じる可能性があるため、慎重に検討する必要があると考えている。

《修正国際基準について》

- 修正国際基準の取りまとめには敬意を表する。今後、日本の意見として海外に的確に発信し、IFRS そのものも変わって行くよう、ワンボイスで意見発信していただきたい。

以 上